

「介護ニーズ調査」は、65歳以上の方の第五期（平成24～26年度）介護保険料（第一号被保険者）の算定と介護予防のための大切な調査です。

65歳以上の要支援等の認定を受けている方、また認定を受けていない方を対象に「介護ニーズ調査票」を7月中旬以降にお送りします。

この調査で高齢者の状態像や需要・課題を把握して、介護保険事業計画での介護保険料（第一号被保険者）算定に要する客観的な基礎資料とします。

また、認定を受けていない方については、この調査により、元気な方と要介護状態になる恐れのある方を把握します。そして、それぞれの方にあった介護予防の取り組みを進めていきます。

質問票にご回答のうえ、封の返信用封筒にて必ずご返送ください。

お問い合わせは、市介護福祉課（市役所1階 ☎ 3・2・3507）まで。

### 介護認定を受けていない65歳以上の方は

「介護ニーズ調査票」への回答から、元気な高齢者と要介護状態になるおそれのある高齢者（特定高齢者）を選定します。  
 ※「ニーズ調査票」は、昨年度までお送りしていた介護予防のための「基本チェックリスト」の項目を全て含みます。

#### 特定高齢者の基準に該当しない方

元気な高齢者です  
 「一般高齢者施策事業」へ参加して、現在の状態を維持・管理しましょう

- ・元気アップ教室
- ・脳の楽習教室
- ・阿波踊り体操教室
- ・笑って元気！パワフルクラブ等

#### 特定高齢者の基準に該当する方

要介護状態になるおそれがあります  
 「特定高齢者施策事業」へ参加して、運動能力を取り戻しましょう

- 【運動機能】ストレッチ、筋力トレーニングなど
- 【口腔機能向上】口腔体操等個別のプログラムに沿って3月間、市が委託した事業所などで指導を行います。

介護予防事業に関するお問い合わせは、市社会福祉協議会地域包括支援センター（市総合福祉センター内 ☎ 33・4040）まで。

## 市介護保険事業計画策定委員の市民代表委員を募集

市では、第五期介護保険事業計画および高齢者福祉計画の策定にあたり、委員会で市民の立場から審議に参加する市民代表委員を若干名募集します。

【応募要件】※市内在住のこと

- ① 65歳以上の第一号被保険者
- ② 40歳以上の第二号被保険者
- ③ 介護保険サービスを利用している家族

ただし、介護サービス事業所に勤務していない方、またはその役員でない方に限ります。

【応募方法】住所・氏名・電話番号・応募資格の該当番号を記入のうえ、介護保険制度を題目に800字程度の作文を市介護福祉課までお送りください。

【締切日】6月20日（月）必着

お問い合わせは、市介護福祉課（〒773-8501 横須町1番1号 ☎ 32・3507）まで。



## 障がい者地域活動支援センター

（NPO法人「花みずき21世紀会」からのお知らせ）

障がい者地域活動支援センター（NPO法人「花みずき21世紀会」）では、市から委託され、地域で生活している在宅の障がい者の方に対し、日中活動の場として自由に過ごすことができる空間を提供し、そこで作業やレクリエーションのサービスを行い、社会との交流促進等の支援を行っています。

詳しくは下記までご連絡ください。

NPO法人花みずき21世紀会

【所在】中田町字狭間38番地の4

【TEL】34・0118

【FAX】050・337・10680

